

【訂正箇所】新聞折込で配付したチラシの誤表記のお詫びと訂正について

■高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)へのご意見募集チラシ

高梁川水系河川整備計画

Takahashi River Improvement Project

河川整備計画とは、おおむね 30 年で段階的に実施する河川整備の目標、河川工事、維持管理等の内容を定める河川法に基づく計画です。

将来の高梁川のかわづくりにあなただの声を届けよう!

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)へのご意見の提出について

国土交通省中国地方整備局では、戦後最大洪水である平成 30 年 7 月豪雨や昭和 47 年 7 月豪雨に対する再度災害防止及び気候変動による降雨量の増加等を踏まえ、「高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案) (以下、「変更原案」とする)を作成しました。地域の皆様に「変更原案」の内容を読んでいただくため、令和 3 年 11 月 19 日(金)～12 月 20 日(月)まで、国土交通省岡山河川事務所、倉敷市役所、総社市役所、岡山県庁等で閲覧でき、岡山河川事務所のウェブサイト(裏面に記載のアドレス、二次元バーコードを参照)にも掲載しています。「変更原案」に対するご意見は、ご意見募集ハガキ、電子メール、FAX で提出可能です。

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)の内容

基本理念
高梁川の安全・安心を向上させるとともに、川の恵みを分かち合い、豊かな自然を育む川づくりを未来に引き継ぐ

安全・安心な川づくり | 川の恵みを分かち合う豊かな川づくり | 水と緑の触れ合いと自然を育む川づくり

高梁川流域の災害
平成30年7月豪雨は、高梁川においては戦後最大の洪水であり、家屋の浸水被害や内水被害が発生しました。

今回の変更の目的
高梁川における平成30年7月豪雨を踏まえ、また全国的には令和元年東日本台風など、気候変動の影響により近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、高梁川水系における今後の治水対策の方向性を示す、高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】を変更します。

「変更原案」の掲載場所

「変更原案」は以下の場所で閲覧することができます。
※申し込み不要、各場所の開庁日、開庁時間に準拠します

国土交通省	中国地方整備局 情報公開室 岡山河川事務所 高梁川出張所 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
岡山県	岡山県庁 土木部 河川課 備中県民局 地域政策部 総務課
倉敷市	倉敷市 建設局 事業推進課 倉敷市 玉島支所 建設課 倉敷市 水島支所 建設課 倉敷市 船穂支所 倉敷市 真備支所 建設課
総社市	総社市 建設部 土木課 総社市 清音出張所 総社市 北出張所 総社市 西出張所

【ご意見募集期間】
令和 3 年 12 月 20 日(月) 必着

ご意見募集ハガキ

下のハガキにご意見をご記入ください
切り取ってお使いください

郵便はがき
7000-8790
岡山中央局 承認 4854
差出有効期間 令和3年12月31日まで(切手不要)

調査設計課 宛
国土交通省中国地方整備局
岡山市北区鹿田町2丁目

<訂正内容>
お問い合わせ先
TEL 086-223-5187
FAX 086-234-2297

「変更原案」の掲載場所及びご意見の提出方法

▶「変更原案」の掲載場所
岡山河川事務所ウェブサイト内
河川整備計画(変更)(原案)意見募集ページ
http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/seibi/takahasi/taka_seibi_index.html

▶ご意見の提出は、左のハガキ、電子メール又はFAX でお願ひします。

電子メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp
FAX 086-234-2297
岡山河川事務所 調査設計課 宛て

▶ご意見を提出される場合は、以下の①～⑤の必要事項をご記入ください。

- ①氏名 (企業・団体の場合は、企業・団体名、代表者並びに担当部署名及び担当者名)
- ②年齢 (企業・団体の場合は不要)
- ③性別 (企業・団体の場合は不要)
- ④住所 (番地は不要)
- ⑤意見 該当箇所(「変更原案」の頁・行)及び意見内容

注意事項
※ご記入いただいたご意見は高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)策定のために活用させていただきます。
※なお個人情報情報は事務所で適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。

お問い合わせ先
国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所
調査設計課 高梁川河川整備計画担当
〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号